

令和4年(2022年)7月21日

各関係団体の皆様

北海道建設部建築企画監

道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業について（お知らせ・依頼）

北海道の建設行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、標記支援金（以下「事業継続緊急支援金」という。）について、「申請の手引き」を策定するとともに、申請受付開始日などを決定しましたので、お知らせします。

つきましては、傘下の団体及び会員企業、個別事業者の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 情報提供

(1) 申請受付開始日

令和4年(2022年)7月27日(水)

(2) 事業継続緊急支援金の概要（チラシ）

別紙1のとおり

(3) 「申請の手引き」

事業継続緊急支援金の専用ホームページにおいて、7月22日(金)15時から公開します。

(URL) <https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp>

(4) その他

- ・振興局と市町村に、「申請の手引き」等の冊子が7月27日(水)に到着するよう配達します。
- ・専用のコールセンターは、7月22日(金)から受付を開始します。

2 会員等への周知

事業継続緊急支援金について傘下の団体及び会員企業、個別事業者の皆様に周知いただきますようご協力をお願いします。

〔建設部住宅局建築指導課管理指導係
電話：011-204-5574（直通）〕